

## 【いきいき東郷21(第3次)関連事業 各課状況 令和6年度】

### 健康保険課 成人保健係

施策・事業名	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
健康手帳の交付	健康保険課	住民一般	希望者に交付する。	希望者に窓口で配布。	厚生労働省のホームページから手帳がダウンロードできることによるになったため、広報等で周知していく必要がある。
文化産業まつり健康コナー	健康保険課(いこまい館)	住民一般	健康づくりの啓発・推進を行う。	11/12(日)に実施。 R5参加者数：2,142人(延べ)	住民の健康意識増進に向けての実施を継続する。
健康づくりリーダー体操教室	健康保険課(いこまい館)	住民一般	健康づくりリーダーによる体操教室を行う。	健康づくりリーダー主催の健康体操教室を広報に掲載し周知。健康づくりリーダーの講師派遣及び会場使用料に対する支援を行っている。 R5：3名新規登録	健康づくりリーダーの高年齢化が進んでいるため、新規の健康づくりリーダーが増やせるよう周知の場としても活用していく。
いきいきどうごう健康マileyージ事業	健康保険課(町内全域)	在住・在学・在勤者	健康づくりや生活習慣の改善に取り組むことでマイレージボーナントが獲得でき、協力店で優待を受けられる。	チャレンジシートの全戸配布や協力店へ設置し、周知した。今年度はLINEを活用した取組みも開始した。 R5達成者：340人(延べ)	参加者は徐々に増加している。LINEを活用したチャレンジの参加者数・達成者数の増加に向けた取組みや県のアプリを活用した取組みについても検討を進めていく。
地区的健康講座	健康保険課(自治会、老人クラブ等)	住民一般	自治会、老人クラブ、ボランティアグループにおける健康教育、保健師等講師の派遣を行う。	令和6年度から地区の健康講座どうごう体操出前講座を統合する。	東郷いきいき度チェックのフォローでの参加者が多い。骨粗しょう症検診で要フォローの参加者を増やすため、個別に声掛けをしていく。
骨粗しょう症予防教室	健康保険課(いこまい館)	骨粗しょう症指導者	骨粗しょう症検診要領にて要指導となる方に對し、栄養と運動を指導する教室。	2クール6回 R5：76人	結果説明：相談は6日間実施。 R5来所者：209人
20~39歳の方のための健診結果説明・相談	健康保険課(いこまい館)	20~39歳の方のための健診受診者	20~39歳の方のための健診受診者のための健診結果説明・相談を行う。	20~39歳の方のための健診受診者のための健診結果説明・相談を行う。 R5：6人(実) 26回(延べ)	参加者は初年度と比較し、増加した。若い世代から健診に意識を向ける機会となるよう継続する。
トレーニングを活用した保健指導	健康保険課(いこまい館)	20~39歳の方のための健診受診者の内メタボリックシンドrome該当者	20~39歳の方のための健診受診者の内メタボリックシンドrome該当者	20~39歳の方のためのメタボリックシンドromeににおいて、メタボリックシンドrome該当者へのトレーニングジムを活用した運動指導を行う。	参加者は初年度と比較し、増加した。若い世代から健診に意識を向ける機会となるよう継続する。
みんなの栄養相談	健康保険課	住民一般	管理栄養士による栄養相談を実施する。	面談、窓口、電話にて隨時対応。 R5：2人(延べ)	面談、窓口、電話にて随时対応。
からだこここの健康相談	健康保険課	住民一般	保健師による健康相談を実施する。	保健師による健康相談を実施する。	保健師による健康相談を実施する。
電話健康相談				電話にて対応。	電話にて対応。

施策・事業名	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
がん検診	町指定医療機関・いこまい館	40歳以上 (子宮頸がんのみ20歳以上) (医療機関の胃がんは35歳以上・大腸がんは内視鏡は50歳以上)	胃がん、大腸がん、子宮頸がん検診を実施。 広報での特集やホームページ、SNSへの掲載、ポスター掲示にて周知した。 R5：胃1,137人、大2,476人、肺1,246人、子宮854人、乳786人	特定健診と同時にがん検診は7日間実施。集団がん検診は10日間実施。	令和5年度に厚生労働省による新規事業「受診勧奨策等事項支援事業」が開始され、本町に即した受診勧奨者を対象に検診の受診に係る費用の助成を開始し
女性特有のがん検診推進事業	健康保険課 町指定医療機関	20歳(子宮頸がん) 40歳(乳がん) の節目年齢者	乳がん、子宮頸がん検診無料クーポンを配布している。	対象者に4月にクーポン券を郵送。 R5：子宮57人、乳127人 クーポン利用者 R5：子宮8人 乳53人	令和6年度はNHK、全国自治体、く希望の虹プロジェクトへの協力による『がん撲滅キャンペーン』に参加し、乳がんクーポン対象者に対し再勧奨を行った。
歯周病検診	町指定歯科医療機関	30・35・40・45・ 50・55・60・65・ 70・75・80歳	5月末に受診券を個別通知。町民の歯のデータについて記載したチラシを作成し同封した。 R5：911人 R5受診者：456人	5月末に受診券を個別通知。町民の歯のデータについて記載したチラシを作成し同封した。 R5：911人 R5受診者：456人	令和8年度から県内間診票統一化が開始されるため、準備を進めしていく必要がある。75歳の方に対する口腔機能評価を令和7年度から開始するために歯科医師会と打ち合わせを行った。
健診(検診)	いこまい館 骨粗しょう症検診	40・45・50・55・ 60・65・70歳の女性	腫瘍骨の超音波伝導検査を実施する。	筋目対象者に対する個別通知を継続する他、要體質検査などなつた方が受診やフォローオー教室につながるように、検査時に周知を行う。	
肝炎ウイルス検査 結核検査	町指定医療機関	40歳及び40歳以上の肝機能検査要指導者等	C型ウィルス検診及びB型肝炎ウィルス検査を実施する。	継続実施 肝炎コーディネーターを配置し、陽性となつた方のフォローが体的に行えるようにしていく。	新規感染患者の7割近くが60歳以上という統計があることから65歳以上を対象とする本事業を継続実施する。
20~39歳の方のための健診	いこまい館	65歳以上	胸部エックス線撮影を実施する。	町指定医療機関において実施。 R5：3942人	女性の就業者の増加に伴い、健診を会社で受診していいる方が多いと考えられる。保険者による検診が実施されない20~39歳の国保被保険者に対する重点的に受診勧奨を行い、健診の周知をする。
		20~39歳の住民	身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査を実施する。	対象者への個別受診勧奨は行つた。広報の折り込みチラシやホームページを広く周知を行い、3日間開催。 R5：209人	

健康保険課(高齢者の医療の確保に関する法律に基づく事業)

具体的な施設	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
健診(検診)	特定健診	いこまい館 医療機関	国民健康保険被保 险者(40歳以上)	40~74歳を対象に土日に受診ができるよう、集団健診を実施。 6月末には、新規40歳の者と健診受診歴から未受診者を抽出し、受診通知を送付。9月下旬には、当該年度健診未受診者に対して受診勧奨ハガキを送付。	不定期な受診者に対して受診勧奨を行い、継続受診を促していく必要がある。 特定健診と同時にがん検診において女性のがん(乳がん、子宮頸がん)を追加で行えるよう体制を整えていく。	
	長寿健診	医療機関	後期高齢者医療被保 险者	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき健診を行う。	受診率向上に向け、受診勧奨を行つていく。 新たに後期高齢者医療被保険者となつた長寿健診対象者へ受診券を発送予定。	
特定保健指導	特定(集団) 健診結果説明会	いこまい館	特定健診受診者	健診結果に基づき、保健師または管理栄養士による保健指導を実施する。	特定保健指導対象者への支援は充実させてきたが、情報提供の層どなつた中で血液データ等改善が必要な者に対する支援を深めていく必要がある。	
	ICT		40~64歳の対象者	手紙を送付した後、委託業者によるICT保健指導による利用勧奨を実施する。	40~64歳の対象者に対し、手紙を送付した後、委託業者によるICT保健指導の利用勧奨を実施した。	ICT保健指導の利用率を伸ばす工夫が必要である。
特定保健指導利用動機付け支援	特定保健指導利用動機 付け支援課	健康保険課	65~74歳の対象者	健康保険課の専門職による電話での利用勧奨を実施します。	65~74歳の対象者に対する電話での利用勧奨を実施した。	特定保健指導を断る人がいる。健康意識の向上に導けるような専門職の技術向上が必要である。
	特定保健指導事後教室	いこまい館	人、メタボリックシンドrome該当者	トレーニングジムを利用した個別支援やウォーキングを中心とした集団支援を実施することで運動習慣を身に付ける、生活習慣病の重症化を予防する。	保健指導対象者に、いこまい館トレジュームを利用した個別支援を中心とした保健指導対象者を対象に健康運動指導から歩き方のレクチャーを受けた後、町内をウォーキングする集団支援を実施した。	ウォーキング教室参加後も運動習慣が身につくような支援を継続していく。

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
糖尿病重症化予防事業	糖尿病重症化予防事業	東郷町国民健康保険被保険者(40歳以上)のうち、特定健診の結果、糖尿病(HbA1c6.5%以上)と診断された人	対象者に対し、面接や電話による受診勧奨を実施した。希望者はオーキング教室を開催した。	対象者による栄養相談やオーキング教室を開催した。	医療機関受診の有無を確認し、未受診者は受診必要性を再度伝え、勧奨していく。	
生活習慣病重症化予防	糖尿病性腎症重症化予防事業	東郷町国民健康保険被保険者(40歳以上)のうち、糖尿病持病期4期で町内医療機関受診中の人に	人工透析への移行を阻止または遅延を目的とした保健指導を6か月間実施すること、医療費の適正化を図る。	東名古屋東郷町医師会協力のもと、糖尿病の悪化から人工透析に以降なる可能性がある10名を対象に、糖尿病性腎症化予防を目的とした、6か月間の継続的な保健指導実施した。	町外の協力医療機関を増やし、より多くの方を対象として実施する必要がある。	
	生活習慣病重症化予防事業	特定健診受診者のうち、担当医からう栄養指導の紹介があった人	担当医の協力の下、対象者に對し健康管理士による生活習慣病の重症化予防を目的として、食生活の改善を促し、生活习惯病の重症化を予防する。	対象者から食事内容の聞き取りを行い、健診結果の経年変化を基に栄養指導を実施した。また、栄養指導書を担当医に送付し、連携を図った。	協力医療機関を増やし、より多くの方を対象として実施する必要がある。	
	フレイルチェック	健康保険課(通いの場等)	地域の通いの場等で行つ教室に参加している者	通いの場において、フレイルチェックを実施し、フレイルに関する知識の普及啓発を行つことで、早期改善を促し、健康寿命の延伸を図る。	質問票を使ってフレイルチェックを実施し、結果返却と合わせて啓発資料を配布した。結果を集計・分析を行い、オフィス・保健指導の実施や介護予防教室への参加勧奨を行つた。	
高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施	東郷いきいき度チェック	いこまい館	65歳～74歳の国⺠健康保険受託医で特定健診・長寿健診で受診済みの者	名古屋大学と共同で身体・認知機能の維続的な実態把握を実施し、健診結果と合わせて分析することで高齢者の健康状態を把握し、フレイル傾向等支援が必要な者を抽出し、介護予防教室等の支援につなげる。	新規参加者の獲得に努めしていく。	
	オーラルフレイル予防教室	町民会館	65歳以上	歯科医や歯科衛生士による口腔ケアや肺炎予防等の体操・講話をを行う。健診運動指導士による全身運動も併せて行う。	老化に伴う口腔機能低下予防のための教室を開催した。口腔評価を含めた内容の教室を開催した。	オーラルフレイル予防に関する周知の強化。
	生活習慣病重症化予防事業	健康保険課	長寿健診の結果、低栄養・腎症化の恐れがある人	生活習慣病重症化予防を目的とし、管轄保健士による栄養指導を訪問や面接で実施する上で、健康寿命の延伸を図る。	対象者に対し、電話による利用勧奨を実施し、栄養指導が必要な者については、高齢者実施などの支援やセンタード連携、実施人数の増加に努めている。	

# 【いきいき東郷21(第3次)関連事業 各課状況 令和6年度】

## こども健康課 母子保健係

施策・事業名	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組み状況	今後の取り組みや課題
母子健康手帳交付	こども健康課	妊婦	妊婦に対してアンケート内容をもとに面談を実施し、個別指導をする。必要に応じて支援プランを作成する。	妊婦全員に対するスクリーニング結果が1点以上の妊婦については、地区担当・母子包括・家庭相談係の保健師に依頼して、必要な内容の検討を行って、支援プランを作成、継続的に支援を行う。	セルフプラン、サポートプランの様式を整備し、母子健康手帳の交付を予約制にするなどの検討が必要。
マタニティクラス（初期編）	妊婦及びパートナー	妊婦及びパートナー	妊娠中の食生活、体と心の変化、パートナーに知っておいてもらいたいこと等。	2か月に1回、偶数月の土日に開催し、妊娠中の生活や栄養について保健師及び栄養士から講話をを行い、グループワークで参加者同士の交流を図つている。栄養について関心を高めるため試食や有機野菜農家の調話をも行つている。	後期編と比較すると参加者が少ないとため、妊娠時や転入時などで情報提供を強化する。また、妊娠前期に限る内容ではないため、教室名を見直すなどし、参加しやすいようにする。
マタニティクラス（後期編）	妊婦及びパートナー	妊婦及びパートナー	沐浴の体験、助産師による出産や呼吸法の話等。	2か月に1回、奇数月の土日に開催し、助産師によるお産の話と沐浴体験を実施している。	定員相当の参加者数を得るために、町の子育て情報の提供等も合わせて継続実施していく。
離乳食教室	4～5か月児の保育者	4～5か月児の保育者	離乳食の基本の作り方にについて講話と調理実習。	2か月に1回開催し、管理栄養士による講話と離乳食の調理実習・試食を実施している。	調理実習を通じて参加者同士の交流と離乳食の基本が理解できるよう内容を充実していく。
なかよし教室	1歳6か月児～就園までの児	1歳6か月児～就園までの児	発達や子育てに不安のある親子を対象に、親子のふれあいを学ぶ教室を実施する。	年齢で2クラスに分け毎月実施している。ふれあい遊びや運動で発達を促す土作りの場やふれあいの場、保健師等へ相談できる場としている。	両親で参加し、臨床心理士の講話やママ座談会などを行いう回が好評のため、なるべく多くの親子が参加できるように日程を充実させる。
育児相談・栄養相談	0か月～就学までの児	0か月～就学までの児	保健師、管理栄養士による子育て相談、身長・体重測定、離乳完了期までの進め方の講話・試食、発達相談を実施する。	月に1回開催し、歯科衛生士及び栄養士による講話など、保健師による個別相談を実施している。	継続実施
のびのび育児相談	10か月児相談	10か月児と保育者	離乳完了期までの進め方の講話・試食、身長・体重測定などを実施する。	月に1回開催し、歯科衛生士による講話など、保健師による個別相談を実施している。	令和6年度からの新規事業であり、実施内容の評価・改善をしていく必要がある。
なかよし個別相談	こども健康課（健康づくりセンター）	児童館	各児童館からの依頼に応じた活動（子育てアドバイス）を実施する。	保健師による講話や、管理栄養士・食生活改善推進員の食育である「のびのび食育講座」を要望に応じて実施。	継続実施
			1歳6か月児～就園までの児	月に1回または2回、予約制で実施している。	継続実施

施策・事業名	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組み状況	今後の取り組みや課題
こども・子育て相談	こども健康課(健康づくりセンター)	子どもを養育する人	子育てにに関する悩みごとの相談等、安心して子どもを産み育てることができるように相談、支援を行う。	随時、電話や面接にて相談支援を実施している。	継続実施
発達相談		18歳までの児	保健師、臨床心理士による発達相談を実施する。	面談による相談支援を随時、実施している。	継続実施
こども家庭センターの設置・運営	こども健康課	妊産婦・子ども常	保健師が中心となつて行う各種相談等(母子保健機能)を中心とした家庭(母子ともに、子ども等に係る相談等)を行う。子どもが行う相談等(児童福祉機能)と、児童相談員等が行う相談等(児童相談員等)を一括的に行う。	月1回、特定妊娠カウンターレンジ、支援会議を実施し、母子保健福祉などで情報共有をしていいる。こども家庭支援員により、子育て支援交換をし支援を検討している。	地域資源の把握・開拓、支援メニューの創設、関係機関との連携の強化による相談機能の充実、サポートプランの作成などに取り組む必要がある。
おやこおもちゃルーム	おやこおもちゃルーム	0か月～就学までの児ど保育者	利用者に対する子育てについての相談を実施する。	月～金曜日まで1日3時間、相談員を配置し、来場者が気軽に相談ができるようになっている。	継続実施
要保護児童対策地域協議会	こども健康課(健康づくりセンター)	18歳までの児と保護者	地域の関係者が子どもやその家族に関する情報を共有し、対応を協議する。	月1回開催。	継続実施
妊産婦・乳児健診	医療機関	妊婦・産婦・乳児	医療機関における妊娠健診1回・子宮頸がん検診2回、新生児健診・乳児健診2回、新生児聴覚検査を実施する。	R6.4より新生児聴覚検査の補助を開始した。	継続実施
4か月児健診		4か月児	集団指導・身体計測・診察・個別相談(保健指導・栄養相談)を実施する。	月に1回、集団健診として実施している。	継続実施
1歳6か月児健診	健康づくりセンター	1歳7か月児	集団指導・身体計測・内科診察・歯科健診・歯科指導(保健指導)・ツケサマ塗布・個別相談(保健指導)を実施する。	月に1回、集団健診として実施している。	継続実施
2歳児歯科健診		2歳1か月児	歯科健診・歯科指導・ツケサマ塗布・個別相談(保健指導)を実施する。	月に1回、集団健診として実施している。ブックスタートとして読み聞かせを再開した。	継続実施
3歳児健診		3歳1か月児	集団指導・身体計測・内科診察・歯科健診・歯科指導・栄養相談(保健指導)を実施する。	月に1回、集団健診として実施している。	継続実施

施策・事業名	実施主体（場所）	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組み状況	今後の取り組みや課題
妊産婦歯科健診	歯科医療機関	妊婦・乳児	歯科健診を指定医療機関で実施する。	妊婦・産婦・乳児健診受診券の中に入つており、町内指定歯科医療機関にて無料で受診できる。	受診率が低いため、妊娠届時、赤ちゃん訪問時などに周知を強化する。
歯の健康センター（むし歯予防DAY）	歯科医療機関	1歳6か月児から5歳児	フッ素塗布、生活環境指導等を実施する。	歯科医師会より依頼を受けて個別通知などの広報を行つたが、今年度から廃止。	-
新生児訪問	新生児のいる家庭	助産師、保健師による訪問指導を実施する。	全数訪問に努め、里帰り等で実施が難しい場合は、里帰り先の市町村に依頼をしている。	-	必要な人が支援を受けられるように情報提供していく。
妊産婦訪問	こども健康課（健康づくりセンター）	ハイリスク妊婦及び新生児訪問対象の産婦	助産師、保健師による訪問指導を実施する。	授乳に関するケアの需要が高く、産後ケア訪問の申請数が増加している。	継続実施
乳幼児訪問	保健機関	健診等で経過観察が必要と思われる児童	保健師による訪問指導を実施する。	健診未受診者が目視確認ができていない児童に対する面談を実施している。	継続実施
予防接種	医療機関	18歳までの児	医療機関にて各種予防接種を実施する。	予防接種法に基づき、麻疹などの予防接種を実施している。	新たに定期予防接種に位置付けられる予防接種があつた場合、医師会と連携しながら準備していく。
料理教室（食育推進事業）	いこまい館	小中学生やその保護者	小学生等を対象にした料理教室を実施し、手作りや伝統料理をテーマに調理実習を行い、食育の推進に努める。	コープあいちとの共同事業で、夏休みも1回開催予定。	夏季休みに向けても準備していく。
食生活改善推進活動支援	町	食生活改善推進員	町民の視点で健康づくりを考え地域で実践する推進員の主体的な活動を支援する。	今年度養成講座を実施しており、7人養成予定。食生活推進員の知識を高めるため年4回スケップアップ講座を開催。今年度は7月、9月に実施。残り2回は12月、3月に実施予定。	会員が増員する予定のため、わくわく食育の再開や料理教室の開催数増加に向けて準備していく。
ランチルーム活用事業	いこまい館	町民	福利を目的とした団体が調理を伴う食育活動をするところに、活動の支援の一環として、いこまい館調理室及びランチルームを町が予約し、利用料を無料とする。	R6年度11月時点での実施予定。	実施要領の見直しを検討していく。



【いきいき東郷21（第3次）関連事業 各課状況 令和6年度】

課援者齡高

具体的な施設	取組・関連事業	実施主体（場所）	対象者	施設・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
介護予防事業	65歳以上のための健康づくり いきいき出前講座	地区コミュニティセンター等	65歳以上	地区的サロンや通いの場等において、運動・体力測定・栄養・口腔等の各専門講師による出張教室を実施する。 介護予防についての基本的な知識の普及・啓発を図るために、地区のサロン等にリーダー等とともに講師を派出して、健康づくりリーダー等と共に講座を実施。	老人クラブ、住民主体のサロン等から依頼が入り下記のとおり実施。 実施予定回数（R6.10月末時点、申込件数） 出張運動講座 30回、フレイル予防講座 17回、出張体力測定 24回、お口の健康講座 8回、低栄養予防講座 11回、脳も身体もいきいき力測定 7回、出張リハビリ講座 10回 実施回数では、個人ごとに結果表を作成し、フィードバックしていく。また昨年度体力測定実施団体については、昨年度との結果が比較できるような結果表を作成している。	老人クラブやサロン等のサロモン等の従来の活動に加え、介護予防による出張教室を実施する。 地域包括支援センターの周知啓発と併せて、老人クラブ、住民主体等のサロンに周知啓発を行い、総合的に実施をする。
具体的な施設	取組・関連事業	実施主体（場所）	対象者	施設・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
高齢者の運動習 健・康づくり	社会参加ポイント制度 高齢者スポーツ大会の 高齢者活動施設	町 町老人クラブ連合会（愛 知県運動公園等） 日和合保育園	65歳以上 老人クラブ会員 65歳以上	高齢者の閉じこもりを予防し、社会参加を促すことを目的として、高齢者・社会参加ポイントを付与する。 心身の健康の保持及び相互の親睦を図るため、高齢者の交流の場として開催されているグラウンドゴルフ大会等のスポーツ大会を開催する。 高齢者の健脚や運び相互の親睦を図るために、教養会と6月より、老人クラブの新たな活動拠点として中部老人憩いの家（シニアハウス）を開設した。	介護予防教室やサロン等に参加をすると1日1ポイントカードと交換ができる。年間最大60ポイント、2,000円を上限。	社会参加促進のため、引き続き周知に努め、今後も継続をしていく。 参加者が減少している大会もあるため、参加者が増加するよう運営方法を見直しを行う。 今後も、老人クラブ活動の活性化に資するよう施設の充実に努める。
具体的な施設	取組・関連事業	実施主体（場所）	対象者	施設・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
総合相談支援事業	町（イーストプラザいいこ まい館、愛厚ホーム東郷 町公民館）	町民		高齢者の総合相談窓口として、窓口、電話、訪問等で本人及び家族等からの相談を受け付けている。住民主体のサロンや一般介護教室等にも出向き、相談を受け付けています。	高齢者の総合相談窓口として、地域包括支援センターの周知啓発を行って、地域包括支援体制整備をしていく。	
相談窓口・体制の 充実	藤田医科大学共同事業 まちかど保健室	地区コミュニティセンター等	町民		白鳥と白土地区で「まちかど運動教室」と同時開催で、原則月1回開催している。 延べ実施回数（R6.10月末時点） 白鳥 7回、白土 7回	引き続き事業の周知啓発を行い、体制を維持していく。

具体的な施策	取組・関連事業	実施主体（場所）	対象者	施設・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況		今後の取組や課題
低栄養予防対策の推進	いこまい館			低栄養予防に特化することで高齢期に必要な食事について理解を促し、フレイル(虚弱)状態にならないように支援。			② 料理初心者男性やフレイルリスクのある者が、高齢期に自身で必要な食事について学び、自立した生活を送ることができるよう、適宜見直しをする。数等についての内容を含め実施予定。
低栄養・フレイル予防のための取組	栄養バトルホール（保健事業と介護予防の一体的実施）	65歳以上 各家庭		レセプト、健診等の情報から健診問題を明確にし、府内関係部局が連携し、事業内容を検討し、フレイル予防等を目的とした保健事業と介護予防を一體的に実施。	健診不明層対象者60名に対して、健康アンケートを回収し、実態把握を行った。 アンケート回収65人（75%） その後、アンケート結果を集計し、健常者とハイリスク者の皆層分けを行った。 健常層 52人、ハイリスク者 22人 対象者に合わせた、情報提供を行い、必要時地域包括支援センター等に頼んだ。		2年連続で医療・健診未受診者がつ介護給付なしの実績不出層を抽出し、実態把握を行い、必要な支援を緊ぐことができるよう、引き続き実施していく予定。 また新たな対象者についても検討をしていく予定。
	自立支援本部事業				身体的な不安を抱え始めた早期に家庭等で医療専門職（管理栄養士、理学療法士、作業療法士等）が訪問して環境調整や助言を行う。		身体状況や生活状況の改善可能性がある者に対する介入し助言等を行えるよう、事業の周知して、早期に介入する。 リハビリ職、看護師などと連携して行う。 リハビリ職は、理学療法士・作業療法士が訪問し、生活動作指導や福祉用具の選定支援等を行った。 管理栄養士は、1日に必要な食事量や摂取量に合わせた食事の工夫などの助言を行った。



【いきいき東郷21(第3次)関連事業 各課状況 令和6年度】  
子育て応援課

健康増進:3.休養 こころの健康

具体的な施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
相談窓口・体制の充実	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)	東郷せいぶこども園2階 東郷あやめこども園1階 太陽わうこども園1階	乳幼児期の子育て家庭 (概ね3歳未満の乳幼児と保護者)	親子あそびや保護者の交流の場等、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供する。	地域子育て支援拠点事業実施業務を、社会福祉法人明生会、社会福祉法人人舎及び社会福祉法人人吉葉会に委託している。	継続して実施する。
	児童委員による相談	児童委員	町民	身近な地域の相談者として子どもに関する相談や関係機関との連携を図る。	相談内容に応じて関係する支援機関としてつながるほか、心配がある子育て世帯の見守りなど連携している。	連携体制を継続する。

# 児童館

## 健康増進:2. 運動・身体活動

具体的な施設	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
子どもの運動習慣づくり	親子遊び	児童館	乳幼児、児童及び保護者	親子が参加する遊びを学ぶ。	月2回程度行っている。	継続して実施する。
	児童体育遊び		乳幼児とその保護者	体育遊びを通じて、乳幼児期児童の身体機能や神経機能の発達を促進する。(年齢に応じて発達を促す内容を取り入れている)	幼児期児童の身体機能や神経機能の発達を促進する。遊びを職員が主どなり行っている。(年齢に応じて発達を促す内容を取り入れている)	継続して実施する。
	運動遊び		児童	活動の中に身体を使う遊びを取り入れ、基礎体力づくりを推進する。	からだを使う遊びをする。 力作りの旅行をする。 (天下・鬼ごっこ・なわとび・マラソンなど)	継続して実施する。
	遊びの指導			来館児童の運動遊び等への適切な指導をこども企画・各イベントのスタッフ活動などをを通して企画・運営などに取り組んでいる。	こどもに親しむ習慣づくりを図る。 運動に親しむ習慣づくりを図る。	継続して実施する。

## 健康増進:3. 休養・こころの健康

具体的な施設	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
子育て支援の体制づくり	児童クラブ	児童館	乳幼児とその保護者	0歳児(赤ちゃんクラブ)、1歳児(ひよっこクラブ)、2歳児(ちびっこクラブ)の親子で、参加する自主的な子育て活動として、季節の行事やお話を等を通じて子育て親子の交流の場を提供する。	月に2回程度開催をしている。 (年齢により人数が少ないクラブは他と合同で開催)	継続して実施する。
	地域交流事業		乳幼児、児童及び保護者	地域で子育てを支えるため、子育て支援の拠点として、区・自治会や老人クラブ、地域の団体等と連携し、大人と子どもが交流できるイベント等を実施する。 も、親子が交流できるイベント等を実施する。	ボランティアによる読み聞かせ等の地域の団体と連携した事業を月1回以上行っている。また、保護者のみで交流できる場「からつと力フェ」を月1回取り入れている。(※児童は同室で職員が保育をしている。)	継続して実施する。

## 教育:2. 食で育む豊かな心づくり

具体的な施設	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
体験による食の理解促進	野菜づくり、収穫体験	児童館	乳幼児、児童及び保護者	さつまいもやきゅうり等の野菜を児童等と一緒に栽培、収穫するとともに、調理や収穫などの体験を通して関心を持たせせる。今年度から調理などの事業も再開しつつある。	栽培や収穫などの体験を通して関心をもつて野菜を育てる。今年度から調理などの事業も再開しつつある。	調理・食などを作っていく。
	季節行事			伝統食や行事食について啓発することでも、食文化の普及	新型コロナウイルスの感染防止のため、行つてこなかつた調理などを再開しつつ、その他食文化・郷土の育成を図る。	調理・食について触れるようにしている。

# 【いきいき東郷21(第3次)関連事業 各課状況 令和6年度】

## こども保育課 保育係

### 健康増進:1. 健康診査・健康管理

具体的な施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
感染症予防	衛生指導	園児		体を清潔に保つために、ハンドル、ティッシュの持参を呼びかける。ペーパータオル、ティッシュを設置している。	実施している	東郷町の保健の全体的な計画の保健衛生指導計画に基づき、保育を行つ。保育士への周知と保育士の見直しが必要。
	児の身体観察	園児と保護者		身体計測時の視診、普段より持ち物や衣服の汚れ、清潔について観察する。	実施している	登園時の視診をはじめ、園児の体調観察を行う。
	生活習慣病の発症・重症化予防	園児と保護者		毎月身体計測を実施し、保護者に結果を伝達する。	実施している	
	身体計測	保育園				継続実施

### 健康増進:2. 運動・身体活動

具体的な施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
子どもの運動習慣づくり	ふれあい会	園児と保護者		親子ができる遊びを取り入れ、実施する。	実施し、園だより等で遊びを紹介している。	継続実施
	体を使う遊びの指導	保育園		鉄棒、登り棒、大鼓橋等の遊具やかっこするよう指導する。コーディネーショントレーニングを取り入れた運動あそびを実施する。	園児が体を使った遊びが、充実できるよう、園児の興味や発達を考慮し環境を構成している。	継続実施

### 健康増進：3. 休養・こころの健康

具体的な施設	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
相談窓口・体制の充実	こころの健康づくりへの取組	保育園	保護者	年2回の個人懇談だけではなく登降園で子どもたちの様子や保護者への育児相談を受ける。	実施している	継続実施していくが、担任が当番や会議議事録のため保護者と十分話ができない現状がある。

### 健康増進：4. 齒・口腔の健康

具体的な施設	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
歯科健診・歯科指導	歯科指導	保育園	園児	歯科健診(年2回)結果を保護者へ伝達する。年長に週1回フッ化洗口を行っている。	実施している	継続実施

### 食育：1. 食を通じた健康づくり

具体的な施設	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
食の安全性の向上	食中毒予防 アレルギー対応	保育園	園児	園だより等を通じた食中毒予防に取り組む。	実施している	継続実施

## 食育:2. 食で育む豊かな心づくり

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
体験による食の理解 促進	活動の中で野菜づくり、収穫野菜を用いた調理体験	保育園	園児	年間を通して野菜等栽培し、収穫を楽しみ、調理体験をしている。	実施している	継続実施

NAME	ADDRESS	TELEPHONE
WILLIAMS, ROBERT	1234 FAIRFIELD DR.	555-1234
WHITE, JAMES	1235 FAIRFIELD DR.	555-1235
WHITE, JAMES	1235 FAIRFIELD DR.	555-1235
WHITE, JAMES	1235 FAIRFIELD DR.	555-1235

# 【いきいき東郷21(第3次)関連事業 各課状況 令和6年度】

## 産業振興課

食育:2. 食で育む豊かな心づくり

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
体験による食の理解、促進	ふるさと農園	町(町内2箇所の農場)	町内在住者	農業への理解を深める。健康的でゆとりのある日常生活を増進する。	2農園とも利用率は依然として高い。3年の延長利用期間終了後の引き続き利用申請するなど農業に関心が高い。 (R6.11.20現在利用率・かがやの里42/52・80.7%・かがみだの里60/62・96.7%)	・新規募集での問合せが多いなど町民の関心は高く、円滑に運営できているため当面は現状のまま継続実施する。 ・今後、利用者間交流の場の提供などを検討したい。
地産地消の推進	東郷軽トラ市	軽トラ市実行委員会	町内生産者及び来場者	町内で生産された農産物及び特産物を軽トラ等で販売安売り、生産者の顔が見えることで、全安心な市にすることで、町の地産地消を進めている。	毎週木曜日にいこまい館、毎月第2第4土曜日に諸輪住宅、第3土曜日に白土、第3火曜日に西白土で開催している。なお、清水地区は年に1回、押草地区及び押草北地区では随時開催している。	・地区からの要請により実施場所が増え始めている。継続的に取り組みにするよう努めている。 ・新鮮な野菜等を地元農家が直接販売することによって生産者と消費者をつなぎ交換する。 ・一層の賑わいづくり、来場者や売上の増加、利用者の利便向上、出店者のモチベーションアップを進める。
農業における環境への配慮	有機農業の推進	町内生産者	町	化学的に合成された肥料及び農薬を使用せずに、環境への負荷をできる限り低減する取組を推進する。		町外の消費者に対し、環境に配慮した農法の重要性や有機農産物の良さを広く周知するとともに、需要バランスも同時に調整していく必要がある。

# 【いきいき東郷21(第3次)関連事業 各課状況 令和6年度】

## 学校教育課

健康増進:3. 休養・こころの健康

具体的な施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
スクールカウンセラーによる相談事業	東郷小学校、兵庫小学校及び3中学校	児童生徒、保護者、教職員等	県教委の「スクールカウンセラーワー事業」として全小中学校を対象に、週1回程度訪問し、児童生徒・保護者・教職員への教育相談を実施する。	各中学校に1名、3小学校当たり1名の計5名を配置し、左記のとおり実施している。	各中学校に1名、3小学校当たり1名の計5名を配置し、左記のとおり実施する。	継続実施
ハートフル東郷による支援事業	愛知池運動公園管理棟	児童生徒、保護者	不登校などになっている児童生徒・保護者に對し、社会的自立に向けて支援する。	例年は、児童生徒保護者を対象に「親の会」を年2回を開催している。	例年は、児童生徒保護者を対象に「親の会」を年2回を開催している。	学校には来られても教室に入ることが難しい児童生徒の受け皿として、「校内教育支援センター」の設置を検討している。
相談窓口・体制の充実	スクールソーシャルワーカーによる相談事業	児童生徒、保護者、教職員等	学校だけでは対応が困難な問題に対し、児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、関係機関、学校、家庭が連携するためのコーディネートを行う。	3名配置し、左記のとおり事業実施スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを配置し、町として統一的な相談体制を構築し事業を行っている。	3名配置し、左記のとおり事業実施スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを配置し、町として統一的な相談体制を構築し事業を行っている。	継続実施
心の教室相談員による教育相談	小中学校	児童生徒	児童生徒の悩み、不安、ストレス等の解消を図りつつ、児童生徒の心の健康を維持するため、週2回程度の相談事業を実施する。	小学校6校のうち、2校、中学校は全校に配置し、左記のとおり実施している。	小学校6校のうち、2校、中学校は全校に配置し、左記のとおり実施する。	引き続き大学に対し担い手募集の案内を行い、人材の確保に努める。

# 【いきいき東郷21(第3次)関連事業 各課状況 令和6年度】

## 生涯学習課 生涯学習係

### 健康増進:3. 休養・こころの健康

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
こころの健康と休養についての周知啓発	生涯学習の催し、生涯学習情報誌の発行	町民会館	町民	町民による自主的な学習意欲に対し、各種講座や行事を実施するとともに、生涯学習に興味ある情報提供や啓発する。児童青少年を図り学習指導書「生涯学習情報誌ミヨイフル」を年2回発行する。	子どもから高齢者まで、幅広い年代の方が参加できるよう、新たな事業の実施に努めている。また、年に2回「生涯学習情報誌ミヨイフル」を発行している。	チケットが完売する事業がある一方、人気があるため、ニーズの把握に努め、魅力ある事業を開催していきたい。
健康増進:5.たばこ・アルコール	具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況
未成年の飲酒・喫煙の防止	青少年健全育成活動	町民会館	町民	のぼり・ポスターなどでの啓発、地区活動(健全な青少年、青少年等に対する奨励とする)を行う。	各地区会で青少年を対象とした事業や活動を行つて、「子ども・若者育成支援強化月間」に他の模範となる青少年等を表彰するほか、町ごとに表彰式等に対する奨励を行う。	青少年健全育成会の各地区会等とお互いに情報共有を図り、連携を図ながら活動を進めていく。

# いきいき東郷21(第3次)関連事業 各課状況 令和6年度

## 生涯学習課 スポーツ係

### 健康増進・2.運動・身体活動

具体的な施策	取組・期日・業種	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
家族体力つくりの日	町(小学校)	地域住民		地域住民が気軽に体力づくりやスポーツをすることを目的に、スポーツ推進委員、体力つくり推進委員を中心に、町内小学校(6校)の運動場及び体育館で「OGOスポーツクラブ」の活動として「家族体力つくりの日」を実施する。	町内各小学校へ活動内容についてのチラシを毎月配布したり、HPやLINEでの周知で行ったことで、参加者が大幅に増加した。	引き続き、参加者数を継続して確保することが課題となるため、周知方法の工夫や毎月の活動内容を検討していく必要があります。
ポート教室	町(愛知池濱艇場)	市民		ポートを通じて健やかで豊かな生活を送るために、ポート教室を開催し、小学生～高齢者・初心者～経験者の各レベルにあつた指導を行い、生涯スポーツを通じて町民の体力の保持・増進を図る。	ポート普及活動として、ポート体験会や高齢小学校及び諸説小学校でのポート体験学習を実施した。	初心者でも気軽に周知し、ポート競技の普及・推進に努め、町民の健康の保持、増進を図ります。ポートのまちとして、小さい頃からボートに対する愛着をもつてもらうため、現在実施している小学校でのボート体験学習の実施を増やせるよう町内の小学校に働きかけていく必要があります。
市民レガッタ	町(愛知池濱艇場)	市民		愛知池でのポート競技を通して町民の体力増進と相互の親睦を図る。	令和6年度は第30回目の記念大会であり、これまでボートに興味を持つてもらつた人に興味を持つてもらつたため、キッズカーライブを設け、機会に足を運んでもらえるような機会を創出した。	「ポートのまち東郷」として、ポート競技を普及するとともに、ボートを通じた町民の体力向上と相互の親睦が図れるよう支援していきます。
市民ハイキング	町(自然歩道等)	市民		自然の環境の中で各種野外活動を行ない、町民の健康新生活を実現する。	子どもから高齢者まで無理なく楽しめるようハイキングコースを開拓し、町民の健健康保持・増進を図る。	スポーツ推進委員と連携し、誰でも気軽に無理なく楽しめるようハイキングコースを構築します。
TOGO春のララスポートまつり	町	市民		誰でも気軽に楽しめるスポーツイベントを実施するにことで、定期的な運動習慣を身につけるきっかけづくりを支援し、町民の体力向上と心身の健康保持・増進を図る。	子どもから高齢者まで無理なく楽しめるウォーキングルートを選定中。	スポーツ推進委員や体力推進委員と連携し、町民のニーズに適した種目を取り入れたイベントの開催を検討していきます。
総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会、ボート協会育成・活動支援	各種スポーツ団体	各種スポーツ団体		スポーツ団体を育成するため、その活動を支援する。	各種スポーツ団体に補助金を交付している。	引き続き、スポーツ団体への支援を行っていきます。
総合体育館、町内体育施設の整備	町	市民		町民が安全で安心してスポーツを楽しむことができる環境を整える。	総合体育館のアリーナの空調設備の更新をするなど、町民が町内体育施設を利用しやすいよう整備を実施しました。	スポーツ施設の長寿命化を図るため、老朽化した設備等を計画的に更新していきます。

# 【いきいき東郷21（第3次）関連事業 各課状況 令和6年度】

## 給食センター

食育:1. 食を通じた健康づくり

具体的な施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
保育園・学級訪問栄養指導	給食だより・保育園給食献立表・学校給食献立表での啓発	児童生徒	児童生徒	栄養教諭による栄養指導を実施する。	各小中学校をまわり、栄養教諭による栄養指導を実施しました。	引き続き、栄養指導を実施します。
バランスのとれた食事・生活習慣病予防	給食センターへの給食献立投稿サイトへの掲載	園児	児童生徒	保育園献立表で規則正しい食生活の大切さを伝える。	保育園の献立表で規則正しい食生活の大切さ伝えました。	引き続き、献立表を活用した食育を行っていきます。
食の安全性の向上	町内スーパーへの献立情報提供	児童生徒	児童生徒	小中学校献立表でバランスのとれた食事の大切さを伝える。	小中学校の献立表でバランスのとれた食事の大切さを伝えました。	引き続き、献立表を活用した食育を行っていきます。
アレルギーへの対応	高齢者に給食センターの取り組み紹介	町民	高齢者	献立投稿サイトに給食レシピを掲載し、バランスの取れた食事の参考とする。	民間運営の献立投稿サイトに給食のレシピを追加掲載しました。掲載レシピは、150件を達成。	引き続き、レシピの追加掲載を行っていきます。
食中毒予防の取組	給食センターへの取組紹介	給食センター	園児、児童生徒	町内スーパーに給食の献立情報を提供し、バランスの取れたメニューや参考とする。	町内スーパーへ給食の献立情報を提供し、レシピの提供を行いました。	引き続き、レシピの提供を行います。
	アレルギーへの対応	給食センター		どうごう学び舎で給食センターの取組を紹介する。	東郷町内の高齢者に給食センターの取組みを紹介し、給食を通じた食育を実施しました。	引き続き、実施していきます。
	食の安全性の向上	給食センター		食物アレルギーの対象食材を除いた「にこにこ給食」を学年別に1回程度実施します。	食物アレルギーの対象食材を除いた「にこにこ給食」について、学校は学期に3回、保育園では月に1回の頻度で提供を行いました。	引き続き、実施していきます。
	食中毒予防の取組			安全な給食を提供ため、調理場の衛生管理を徹底する。	手洗いや食品の温度管理を徹底していきます。調理従事者が衛生講習会に参加し、衛生管理の意識向上を図りました。	引き続き、実施していきます。

## 教育:2. 食で育む豊かな心づくり

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
共食の推進	給食だより・保育園給食献立表・学校給食献立表での啓発会	給食センター	園児	共食の大切さについて周知啓発を行う。管理栄養士が作成した献立表を活用して、食の大切さについて伝える。	保育園の献立表で「家庭で取り組みたい食育」として、共食の大切さを紹介しました。	引き続き、献立表を活用した食育を行っていきます。
	給食試食会、献立委員会	給食センター	児童生徒	試食会等で栄養教諭が保護者に共食の大切さについて伝える。	保育園と小中学校で、保護者向けの試食会を実施しました。試食会においては、給食センターの取り組みや共食の大切さについて話をしました。	引き続き、実施していきます。
食文化の普及	保育園・小中学校給食訪問	給食センター	園児、児童生徒	伝統食や行事食について啓発する	保育園、小中学校へ栄養士が訪問し、伝統食や行事食の啓発を行いました。	引き続き、伝統食や行事食の啓発を行っていきます。
	食育:3. 環境に配慮した食の推進	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
食生活における環境への配慮	残菜の計測、食品ロスの削減	給食センター	-	食品廃棄による環境負荷の低減に取り組む。	毎日の残菜計量に加え、献立内容、味付け、量の調整を行い食品廃棄低減に努めました。	引き続き、献立内容の研究及び食べ残しに関する指導を実施していくまです。
	給食に地元の食材を使用	給食センター	園児、児童生徒	給食食材については、地元産のものを使用する。	東郷町産、愛知県産の肉、野菜、地元食材を含む加工品の提供を積極的に行いました。	引き続き、地元産の食材を提供しています。
地産地消の推進	町内飲食店監修レシピの提供	給食センター	-	町内飲食店監修レシピの提供に向けて、飲食店との調整を行っています。	町内飲食店監修レシピの提供に向けて、飲食店との調整を行っています。	引き続き、町内飲食店監修レシピの提供に向けて協議を行います。
	農業における環境への配慮	給食における有機野菜の使用	給食センター	有機野菜（有機JAS認定を受けた野菜）を給食に取り入れる。	保育園、学校給食において、小松菜、きゅうり、にんじんなどした有機野菜の提供を行いました。	引き続き、旬の有機野菜を提供していきます。

## 教育:4. 食育を支える取組

具体的な施策	取組・関連事業	実施主体（場所）	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
給食試食会、献立委員会	園児、児童生徒、保護者	園児、児童生徒、保護者	園児、児童生徒、保護者	給食の試食や、調理の様子を見てもうこどり、給食への理解を深めよう。	園児、児童を対象とした給食センターの見学を行いました。またPTAを対象とした試食会も実施しました。	引き続き、見学の受け入れや試食会の対応を行っていきます。
町内スーパーへの献立情報提供【再掲】	町民	町内スーパーへ	町内スーパーへ	町内スーパーに給食の献立情報を提供し、バランスの取れたメニューの参考とする。	町内スーパーに給食の献立情報を提供し、バランスの取れたメニューの参考とする。	
給食センター	町民	給食センター	町民	献立投稿サイトに給食レシピを掲載し、バランスの取れた食事の参考とする。	献立投稿サイトに給食レシピを掲載し、バランスの取れた食事の参考とする。	
献立投稿サイトへの給食レシピ掲載【再掲】	園児、児童生徒	町内飲食店監修レシピの給食提供【再掲】	町内飲食店監修レシピの給食提供【再掲】	町内飲食店監修レシピを給食で提供し、給食に興味を持つ機会とする。	町内飲食店監修レシピを給食で提供し、給食に興味を持つ機会とする。	
給食推進体制の充実						

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466	467	468	469	470	471	472	473	474	475	476	477	478	479	480	481	482	483	484	485	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495	496	497	498	499	500	501	502	503	504	505	506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520	521	522	523	524	525	526	527	528	529	530	531	532	533	534	535	536	537	538	539	540	541	542	543	544	545	546	547	548	549	550	551	552	553	554	555	556	557	558	559	560	561	562	563	564	565	566	567	568	569	570	571	572	573	574	575	576	577	578	579	580	581	582	583	584	585	586	587	588	589	590	591	592	593	594	595	596	597	598	599	600	601	602	603	604	605	606	607	608	609	610	611	612	613	614	615	616	617	618	619	620	621	622	623	624	625	626	627	628	629	630	631	632	633	634	635	636	637	638	639	640	641	642	643	644	645	646	647	648	649	650	651	652	653	654	655	656	657	658	659	660	661	662	663	664	665	666	667	668	669	670	671	672	673	674	675	676	677	678	679	680	681	682	683	684	685	686	687	688	689	690	691	692	693	694	695	696	697	698	699	700	701	702	703	704	705	706	707	708	709	710	711	712	713	714	715	716	717	718	719	720	721	722	723	724	725	726	727	728	729	730	731	732	733	734	735	736	737	738	739	740	741	742	743	744	745	746	747	748	749	750	751	752	753	754	755	756	757	758	759	760	761	762	763	764	765	766	767	768	769	770	771	772	773	774	775	776	777	778	779	780	781	782	783	784	785	786	787	788	789	790	791	792	793	794	795	796	797	798	799	800	801	802	803	804	805	806	807	808	809	8010	8011	8012	8013	8014	8015	8016	8017	8018	8019	8020	8021	8022	8023	8024	8025	8026	8027	8028	8029	8030	8031	8032	8033	8034	8035	8036	8037	8038	8039	8040	8041	8042	8043	8044	8045	8046	8047	8048	8049	8050	8051	8052	8053	8054	8055	8056	8057	8058	8059	8060	8061	8062	8063	8064	8065	8066	8067	8068	8069	8070	8071	8072	8073	8074	8075	8076	8077	8078	8079	8080	8081	8082	8083	8084	8085	8086	8087	8088	8089	8090	8091	8092	8093	8094	8095	8096	8097	8098	8099	80100	80101	80102	80103	80104	80105	80106	80107	80108	80109	80110	80111	80112	80113	80114	80115	80116	80117	80118	80119	80120	80121	80122	80123	80124	80125	80126	80127	80128	80129	80130	80131	80132	80133	80134	80135	80136	80137	80138	80139	80140	80141	80142	80143	80144	80145	80146	80147	80148	80149	80150	80151	80152	80153	80154	80155	80156	80157	80158	80159	80160	80161	80162	80163	80164	80165	80166	80167	80168	80169	80170	80171	80172	80173	80174	80175	80176	80177	80178	80179	80180	80181	80182	80183	80184	80185	80186	80187	80188	80189	80190	80191	80192	80193	80194	80195	80196	80197	80198	80199	80200	80201	80202	80203	80204	80205	80206	80207	80208	80209	80210	80211	80212	80213	80214	80215	80216	80217	80218	80219	80220	80221	80222	80223	80224	80225	80226	80227	80228	80229	80230	80231	80232	80233	80234	80235	80236	80237	80238	80239	80240	80241	80242	80243	80244	80245	80246	80247	80248	80249	80250	80251	80252	80253	80254	80255	80256	80257	80258	80259	80260	80261	80262	80263	80264	80265	80266	80267	80268	80269	80270	80271	80272	80273	80274	80275	80276	80277	80278	80279	80280	80281	80282	80283	80284	80285	80286	80287	80288	80289	80290	80291	80292	80293	80294	80295	80296	80297	80298	80299	80300	80301	80302	80303	80304	80305	80306	80307	80308	80309	80310	80311	80312	80313	80314	80315	80316	80317	80318	80319	80320	80321	80322	80323	80324	80325	80326	80327	80328	80329	80330	80331	80332	80333	80334	80335	80336	80337	80338	80339	80340	80341	80342	80343	80344	80345	80346	80347	80348	80349	80350	80351	80352	80353	80354	80355	80356	80357	80358	80359	80360	80361	80362	80363	80364	80365	80366	80367	80368	80369	80370	80371	80372	80373	80374	80375	80376	80377	80378	80379	80380	80381	80382	80383	80384	80385	80386	80387	80388	80389	80390	80391	80392	80393	80394	80395	80396	80397	80398	80399	80400	80401	80402	80403	80404	80405	80406	80407	80408	80409	80410	80411	80412	80413	80414	80415	80416	80417	80418	80419	80420	80421	80422	80423	80424	80425	80426	80427	80428	80429	80430	80431	80432	80433	80434	80435	80436	80437	80438	80439	80440	80441	80442	80443	80444	80445	80446	80447	80448	80449	80450	80451	80452	80453	80454	80455	80456	80457	80458	80459	80460	80461	80462	80463	80464	80465	80466	80467	80468	80469	80470	80471	80472	80473	80474	80475	80476	80477	80478	80479	80480	80481	80482	80483	80484	80485	80486	80487	80488	80489	80490	80491	80492	80493	80494	80495	80496	8

# 【いきいき東郷21(第3次)関連事業 各課状況 令和6年度】

## 小学校

健康増進：2. 運動・身体活動

具体的な施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
子どもの運動習慣づくり	遊びの指導	小学校	児童	外で遊ぶよう指導する。	教員も児童とともに外遊びに参加して、学校全体で外遊びを実施する機会を設ける。全校に呼びかけ、外遊びをする雰囲気を高める。	現在の指導を継続する。
	体育			運動への興味関心を高めさせるよう取り組む。保健で、健康新生活、食事、遊び、運動、睡眠、こころの健康、病気の予防などを学習する。	指導要領にのっとった指導をしている。	現在の指導を継続する。

健康増進：3. 休養・こころの健康

具体的な施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
相談窓口・体制の充実				いじめ、不登校対策委員会を定期的に開催する。	学期に1回開催するなど定期的に開催している。	現状の指導を継続する。 いじめ・不登校の早期発見に努める。
	こころの健康づくりへの取組	小学校	児童	教育相談週間を設置し、実施する。 年に3回いじめ、悩みに関する実態調査を実施し、教育相談につなげる。	年間3回行っている。事前にアンケートを行い、あらかじめ児童の状態を把握して、教育相談を実施している。	
				小学校等巡回相談を実施する。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、専門機関と連携を取つて対応している。	現状の指導を継続する。 スクールカウンセラーの全校配置を目指す。
				学校不適応児童や保護者に対して支援し、場合によつてはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、専門機関を紹介する。	学校保健計画に明記し、各学年で「いのちの教育」を実施する。	学校保健計画に明記をして、各学年で指導を実施している。

#### 健康増進:4. 歯・口腔の健康

具体的な施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
歯科健診・歯科指導	歯科保健対策	小学校	児童	歯科健診を行い、検診の結果、むじ歯・歯周疾患のある児童への受診を勧める。一部の小学生で学校歯科医及び歯科衛生士を講師としている学校もある。学校の指導を受け、給食後の歯科医の指導を受けるが、歯や口の健康において、保護者の関心を高め、協力を得たい。	学校歯科医及び歯科衛生士を講師としている学校もある。学校の指導を受け、給食後の歯科医の指導を受けるが、歯や口の健康において、保護者の関心を高め、協力を得たい。	学校歯科医の指導を受け、給食後の歯みがきを可能なものとし、再開していきたい。また、感染症流行期には、感染対策を行つ必要があるが、歯や口の健康において、保護者の関心を高め、協力を得たい。

#### 健康増進:5. たばこ・アルコール

具体的な施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
未成年の飲酒・喫煙の防止	喫煙・飲酒・薬物乱用防止指導	小学校	児童	学校保健活動計画に明記をして、各学年で指導を実施する。薬物乱用防止教室を開催する。	学校保健計画に明記をして、各学年で指導を実施している。外部の専門機関の協力により薬物乱用防止教室を開催している学校もある。	現在の指導を継続する。

#### 健康増進:5. 健康管理

具体的な施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
身体計測				成長曲線を作成する。肥満度を算出する。肥満・やせ傾向児童への個別指導を行う。	身体測定を実施し、成長曲線を作成したり、肥満度を算出した見りして担任に報告し、様子を見てもうつっている。必要な家庭に個人懇談会等でも会話をかけをしている学校もある。	現在の指導を継続する。
バランスの取れた食事・生活習慣病予防	保健だよりでの啓発	小学校	児童	バランスのよい食事や健康新体づくり等保健だよりを発行している。	月1回、「ほけんだより」を発行している。時季の健康情報を掲載している。	現在の指導を継続する。
指導要領に応じた授業				保健、家庭科、理科、社会、学級活動などで食に関する指導を行う。また、栄養士を招いた栄養指導を行っている。	担任、専科教員により、指導要領にのつた指導を行つてい。また、栄養士を招いた栄養指導を行っている。	現在の指導を継続する。

教育:2. 食で育む豊かな心づくり

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
体験による食の理解促進	指導要領に応じた授業	小学校	児童	野菜を育てる(生活科・特別支援学級)。調理実習は感染防止対策をしながら、実施していく。	指導要領にのつどつた指導を行っている。調理実習は感染防止対策をしながら、実施していく。	感染症の流行期には、感染対策をしながら体験や交流を再開し、食の理解を深めたい。

1	2	3	4
5	6	7	8
9	10	11	12
13	14	15	16
17	18	19	20

# 【いきいき東郷21(第3次)関連事業 各課状況 令和6年度】

## 中学校

### 健康増進:2. 運動・身体活動

具体的な施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
子どもの運動習慣づくり	部活動	中学校	生徒	部活動への積極的参加を呼びかける。	部活動の活動時間が削減される中で、短い時間で集中して取り組むことができる。	部活動の時間がさらに削減される中で、地域活動との連携を模索していく。いかなければならない時期である。
	保健体育			体育の授業で運動への興味関心を高めさせようとする。保健体育で健康な生活、こころの健康、病気の予防などを学習する。	保健体育の授業に意欲・関心をもつて取り組めるよう工夫している。保健の授業から保健指導につなげている。	生徒の体力低下を感じている。

### 健康増進:3. 休養・こころの健康

具体的な施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
相談窓口・体制の充実		中学校	生徒	いじめ、不登校対策委員会を定期的に開催する。	定期的に委員会を実施している。	継続実施
	教育相談窓間を設置し、実施する。			教育相談窓間を設置し、実施する。	教育相談の時間確保し、こころの問題の早期発見に努めている。	いじめ・不登校の早期発見
相談窓口・体制の充実	いじめ、悩みに関する実態調査を実施する。	中学校	生徒	教育相談前にアンケートを実施	教育相談前にアンケートを実施	継続実施
	スクールカウンセラー・心の教室相談員・スクールソーシャルワーカーの配置			スクールカウンセラー・心の教室相談員・スクールソーシャルワーカーの配置	校内の相談体制の確立を図っている。	スクールカウンセラー・心の教室相談員・スクールソーシャルワーカーの有効的な活用
相談窓口・体制の充実	学校不適応児童や保護者に対する支援を行う。場合によつては専門機関と連携をとつて対応している。			学校不適応児童や保護者に対する支援を行つ。場合によつては専門機関と連携をとつて対応している。	専門機関との協力体制	
	「いのちの教育」を実施する。			「いのちの教育」を実施する。	ここを育てる教育活動の実施	継続実施

**健康増進:4. 齒・口腔の健康**

具体的な施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
歯科健診・歯科指導	歯科保健対策	中学校	生徒	歯科健診を行い、検診結果、むし歯・歯周疾患のある生徒への受診勧告を勧める。 歯科の保健指導を行う。	施策・事業の概要に同じ。 保健だよりを活用した歯科指導の実施。	継続実施 保護者の理解・協力

**健康増進:5. たばこ・アルコール**

具体的な施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
未成年の飲酒・喫煙の防止	喫煙・飲酒・薬物乱用防止指導	中学校	生徒	学級活動での系統的な喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を実施する。 愛知県警による薬物乱用防止教室を開催する。	薬物乱用防止教室の実施。 薬物だけでなく、保健等で喫煙についての学習にも取り組んでいきる。	警察・薬剤師会等の専門機関との協力

**教育:1. 食を通じた健康づくり**

具体的な施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
身体計測				成長曲線を作成する。肥満度を算出する。肥満・拒食生徒への個別指導を行う。	施策・事業の概要に同じ。	継続実施 保護者の理解・協力
保健だよりでの啓発	バランスの取れた食事・生活習慣病予防	中学校	生徒	栄養教諭によりバランスのよい食事や健康な体づくり等呼びかける。 家庭科、技術科などで食に関する指導を行う。	施策・事業の概要に同じ。	継続実施
	指導要領に応じた授業			栄養素や食品群等を学び健康な食生活について学習する。	施策・事業の概要に同じ。	継続実施

教育:2. 食で育む豊かな心づくり

具体的な施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
体験による食の理解 促進	指導要領に応じた授業 中学校	生徒	調理実習等	技術科での野菜栽培。家庭科での調理実習の実施を計画している。	技術科での野菜栽培。家庭科での調理実習の実施を計画している。	継続実施



# 【いきいき東郷21(第3次)関連事業 各課状況 令和6年度】

## 瀬戸保健所(環境・食品安全課)

### 健康増進:1. 健康診査・健康管理

具体的な施設	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
相談窓口・体制の充実	エイズに関する相談窓口	瀬戸保健所	町民	エイズに関する知識を普及させ、まん延防止を図る。	「エイズ相談窓口」を設け、住民からの相談を受けるとともに、各種機会をどうえた予防知識の普及啓発を行っている。	引き続き、エイズに関する知識普及に努める。

### 健康増進:2. 運動・身体活動

具体的な施設	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
町民の運動習慣・体力づくり	プール維持管理講習会	瀬戸保健所	プール設置者	講習会等を通じてプールの公衆衛生を保持するとともに、事故の発生を防ぐ。	プールの衛生管理、事故防止等についての講習会を開催している。	引き続き、講習会等を通じて衛生管理を指導していく。

### 教育:1. 食を通じた健康づくり

具体的な施設	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
食の安全性の向上	食品衛生講習会	瀬戸保健所	食品関係業者、給食施設従事者、愛知県食品衛生協会	食品衛生、食中毒予防等の講習により、食品による危害の発生を防ぐ。	食品衛生、HACCPの衛生管理の手法を含む食中毒予防等の講習を実施している。	食品安全・安心について、講習などをを行うことで、正しい知識やHACCPの衛生管理の手法の普及を努める。

## 瀬戸保健所(総務企画課)

### 健康増進:5. たばこ・アルコール

具体的な施設	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
受動喫煙防止の推進	受動喫煙防止対策実施認定	瀬戸保健所	施設	受動喫煙防止対策実施施設の認定。受動喫煙防止対策をとったうと並に、認定の申請が行われた施設に対し認定証を交付する。	受動喫煙防止対策の改正に伴い、各種機会をとらえて、受動喫煙防止のため、引き続き、改正健康増進法についての周知を行っている。	受動喫煙防止対策促進のため、引き続き、改正健康増進法についての周知を行っていく。

## 瀬戸保健所(健康支援課)

### 健康増進・1. 健康診査・健康管理

具体的な施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施設・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
生活習慣病の発症予防・重症化予防	健康相談	瀬戸保健所	町民	生活習慣・歯病等に関する健診相談、栄養・栄養相談等に関する相談を行つ。	月1回予約制で健康相談、栄養相談等を実施している。	生活習慣病等に関する健康相談、栄養等に関する相談を行う。
	健康教育			依頼等により健康づくりに関する講話を行つ。依頼等により健康づくりに関する講話を行つ。	依頼等により健康づくりに関する講話を行つ。依頼等により健康づくりに関する講話を行つ。	依頼等による講話を行つ。依頼等による講話を行つ。

### 健康増進・3. 休養・こころの健康

具体的な施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施設・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
相談窓口・体制の充実	こころの健康相談	瀬戸保健所	町民	精神保健福祉やメンタルヘルスについて、専門医や精神保健福祉相談員・保健師が相談を行つ。	精神保健福祉相談員・保健師が電話・面接等を随時実施するなども、精神科専門医による相談会を定期的に開催している。精神保健福祉やメンタルヘルスについて、専門医や精神保健福祉相談員・保健師が相談を行つ。	精神科専門医による相談会を保健所のホームページや市町広報により周知して利用を図る。精神保健福祉等に関する相談については、市町相談窓口と連携し、重層的な相談支援体制の強化を図る。一般住民を対象とした精神保健福祉等に関する講演会開催など普及啓発を図る。

### 健康増進・4. 歯・口腔の健康

具体的な施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施設・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
歯科健診・歯科指導	歯科相談		町民	口腔の健康保持と疾患の予防、早期発見のための相談を行つ。	月1回予約制で歯科相談を実施している。	口腔の健康保持と疾患の予防、早期発見のための取組を引き続き行つ。
	フッ化物洗口支援	瀬戸保健所	園児・小学校の児童	永久歯のむし歯予防に向け、むし歯予防効果の高いフッ化物洗口を保育園・小学校等において実施できるよう支援を行う。	集団フッ化物洗口が適切に実施できるよう「フッ化物洗口確認シート」を用いて、精度管理支援を実施している。	永久歯のむし歯予防を推進するため、地域の状況に応じて歯みがきや、フッ化物洗口等歯科口腔保健の向上に努める。

健康増進：5. たばこ・アルコール

具体的な施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施設・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
飲酒・喫煙についての周知	飲酒に伴うリスクの周知・啓発	瀬戸保健所	町民	精神保健福祉相談員、保健師が電話・面接等を随時実施するなど、専門医など酒害相談員によるアルコール専門相談を定期的に開催している。保健所のホームページ・面接等による相談を継続実施し、アルコール専門相談等を周知し、アルコール専門相談は町広報に掲載している。	飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防する。	アルコール健康障害対策地域連携会議の開催により、各地域の関係機関のネットワーク強化していく。 アルコール健康障害の発生予防のため、引き続き、様々な機会を捉えて、飲酒に伴うリスクに関する普及啓発を行っている。

具体的な施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
バランスの取れた食事・生活習慣病予防	栄養相談	瀬戸保健所	健康を害する多くの危険因子を有する、多い町において相談指導が困難な人等	ハイリスク、病態別等を含めた専門的栄養指導を行う。	月1回予約制で健康相談、栄養相談を実施している。	生活習慣病等に関する健康相談、栄養に関する相談を引き続き行う。
	食育推進協力店登録事業【再掲】	飲食店		県民の生活習慣病予防を中心とした健康づくりを支援するために「食育推進協力店」として登録店を増やすこと。協力店の登録用についてホームページに紹介する。		特定給食施設への巡回指導及び研修会等の実施。また、引き続き事業所所内給食施設に対する指導強化を図る。
	給食施設の指導	瀬戸保健所				特定給食施設の指導及び研修会等の実施。また、事業所を重点的に実施し、特定給食施設への巡回指導では、事業所の割合を把握しデータを還元している。

具体的な取組	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
食育推進体制の充実	食育推進協力店登録事業	瀬戸保健所	飲食店	県民の生活習慣病予防を中心とした健康づくりを支援するため、「食育推進協力店」として登録店舗を増やすこと、協力店の活用について、ホームページにて紹介する。	各種機会をとらえて、食育推進体制の充実の普及啓発を行っている。また、登録申請のあつた飲食店に対して登録証を交付し、協力店の活用について、ホームページにて紹介している。	食育推進協力店の登録店数拡大を図る。
食育・開拓事業						

